

事前評価書

年度	28
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 主要地方道 <small>なかつたかだ えすか かなや</small> 中津高田線(江須賀～金屋工区)	事業主体	大分県
所在地		宇佐市大字江須賀～宇佐市大字金屋		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の現道は、「高い死傷事故率、重大事故の発生」「交通容量の不足」などの問題を抱えており、バイパス整備により北部沿岸地域の産業道路として高い道路交通機能の確保、現道の安全確保を図る。 ・九州の東の玄関口のひとつである竹田津漁港と東九州自動車道のアクセス強化 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=2,800m(バイパス)、W=6.5m(10.75m)</p> <p>【道路区分】 第3種第2級 【設計速度】 V=60km/h 【計画交通量】5,000～8,700台/日</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=6.0m(9.0m) 交通量 14,552台/日(H27実測)</p> <p>【重要構造物】橋梁1橋(L=315m)</p>		
	事業費	C=5,400百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(平成38年度)		
	事業段階毎の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 1年目 路線測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、橋梁予備設計、用地補償 3年目 橋梁詳細設計、用地補償、道路工事 4年目 用地補償、道路工事 5年目 用地補償、道路工事 6年目 用地補償、道路工事、橋梁工事 7年目 道路工事、橋梁工事 8年目 道路工事、橋梁工事 9年目 道路工事、橋梁工事 10年目 道路工事、橋梁工事 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・高い死傷事故率、重大事故の発生 【H19-26の8年間で115件、事故率97.7件/億台キロ(本事業区間)(県平均52.1件/億台キロ)】 ・交通容量の不足による交通混雑 ・東九州自動車道の高速交通ネットワークからの国東半島西北部へのアクセス機能が脆弱 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス整備による広域交通の転換により、現道の安全性・走行性向上 ・交通容量不足の解消による現道の混雑緩和 ・自動車関連企業等の物流効率化 ・九州の東の玄関口のひとつである竹田津漁港と東九州自動車道のアクセス強化 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・費用便益比(B/C)=1.2		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・交差構造や横断構成等の比較を行い、最も地形改変量が少なく、需要に応じた経済的な案を採用。 		
	コスト縮減	・アスファルト・砕石は再生資材を利用		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・土工部は植生を行い、宇佐市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る。 ・現場発生土は現場内流用するとともに、県北地域の他の公共工事の発生土を盛土材に流用。 ・埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月に宇佐市および豊後高田市より要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている。 ・宇佐市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。 ・地元との意見交換会を宇佐市と共に開催し、事業への合意形成を図っている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線(優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」に基づき事業実施している。 ・道路法第15条及び第29条に基づき実施。 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合。 		
	事業の特殊性	・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

